

# 休日納税相談実施を開催します

「町税の納付に関する困り事、質問があるけれど、平日は仕事で役場へ行けない」そんな皆様を対象に、土・日曜日でも納税相談をお受けいたします。

《主な町税》 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税 など

《期日》・・・□は開催日

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				2月1日	2日	3日
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
25日	26日	27日	28日	3月1日	2日	3日
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
11日	時間はいずれも午前9時から午後4時まで					

時間はいずれも午前9時から午後4時までです。

2月11日（日）までは財務課窓口、2月17日（土）以降は確定申告会場（役場3階大会議室）で開催します。法律の規定に基づき、個人情報はお守りします。

お問い合わせ先

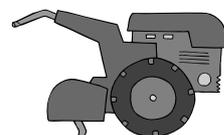
財務課 収税係

☎73-1413

## 使用しなくなった原動機付自転車・ 農耕車の廃車手続きはお早めに!!

軽自動車税は、毎年4月1日の所有者に課税されます。

使わなくなった原動機付自転車や農耕車があるのに廃車手続きをしていない方は、早めに廃車手続きをしましょう。廃車手続きが4月2日以降になると、その年の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。また、原動機付自転車、農耕車を他人に譲渡したときも、名義変更が必要です。廃車・名義変更の手続きは、財務課へお問い合わせください。



### 廃車手続きに必要なもの

ナンバー（紛失の場合でも廃車できますが、弁償金200円が必要です。）

所有者の印鑑

\* 軽自動車及び二輪小型自動車の廃車手続き等は、鳥取県軽自動車協会までお問い合わせください。

お問い合わせ先

役場 財務課  
鳥取県軽自動車協会

☎73-1413

☎28-7021